

(障害者自立支援法施行細則の一部改正)

第3条 障害者自立支援法施行細則(平成18年愛媛県規則第31号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
(書類の様式)			(書類の様式)		
第2条 次の表の左欄に掲げる書類の様式は、同表の右欄に掲げるとおりとする。			第2条 次の表の左欄に掲げる書類の様式は、同表の右欄に掲げるとおりとする。		
項	左欄	右欄	項	左欄	右欄
1	省略		1	省略	
2	省令第34条の7第1項及び第3項、第34条の8第1項及び第2項、第34条の9第1項及び第2項、第34条の11第1項及び第2項、第34条の12第1項及び第2項、第34条の13第1項及び第2項、第34条の14第1項及び第2項、第34条の15第1項及び第2項、第34条の16第1項及び第2項、第34条の17第1項及び第2項、第34条の18第1項及び第2項、第34条の19第1項及び第2項、第34条の24第1項及び第2項並びに第34条の57第1項及び第2項の申請書	指定障害福祉サービス事業者(指定障害者支援施設・指定一般相談支援事業者)指定(更新)申請書(様式第2号)	2	省令第34条の7第1項及び第34条の8から第34条の19まで(これらの規定を省令第34条の21において準用する場合を含む。)、第34条の24第1項(同条第2項において準用する場合を含む。) <u>並びに第34条の27第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)</u> の申請書	指定障害福祉サービス事業者(指定障害者支援施設・指定相談支援事業者)指定(更新)申請書(様式第2号)
3	省略		3	省略	
4	省略		4	省略	
5	省令第34条の28第1項及び第3項並びに第34条の62第1項及び第3項の届出書	業務管理体制整備(区分変更)届出書(様式第5号)			
6	省令第35条第1項及び第45条第1項の申請書	自立支援医療費(育成医療・精神通院医療)支給認定申請書(新規・再認定・変更・転入)(様式第6号)	5	省令第35条第1項及び第45条第1項の申請書	自立支援医療費(育成医療・精神通院医療)支給認定申請書(新規・再認定・変更・転入)(様式第5号)
7	省令第35条第2項第1号の意見書	自立支援医療(育成医療)意見書(様式第7号)	6	省令第35条第2項第1号の意見書	自立支援医療(育成医療)意見書(様式第6号)
8	省令第35条第2項第1号の診断書	自立支援医療(精神通院医療)診断書(様式第8号)	7	省令第35条第2項第1号の診断書	自立支援医療(精神通院医療)診断書(様式第7号)
9	省令第47条第1項の届出書	自立支援医療受給者証等記載事項変更届出書(育成医療・精神通院医療)(様式第9号)	8	省令第47条第1項の届出書	自立支援医療受給者証等記載事項変更届出書(育成医療・精神通院医療)(様式第8号)
10	省令第48条第1項の申請書	自立支援医療受給者証(育成医療・精神通院医療)再交付申請書(様式第10号)	9	省令第48条第1項の申請書	自立支援医療受給者証(育成医療・精神通院医療)再交付申請書(様式第9号)
11	省令第57条の申請書	指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)指定(変更・更新)申請書(様式第11号)	10	省令第57条の申請書	指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)指定(変更・更新)申請書(様式第10号)

(手続の方法)

第 3 条 次の表の左欄に掲げる手続は、同表の右欄に掲げる書類を提出することによって行うものとする。

項	左欄	右欄
1	法第46条第1項及び第3項並びに第51条の25第1項の規定による変更の届出	指定障害福祉サービス事業者 (指定障害者支援施設・指定一般相談支援事業者) 変更届出書 (様式第12号)
2	法第46条第1項及び第2項並びに第51条の25第1項及び第2項の規定による事業の廃止、休止又は再開の届出	指定障害福祉サービス事業者 (指定一般相談支援事業者) 廃止 (休止・再開) 届出書 (様式第13号)
3	法第47条の規定による指定の辞退	指定障害者支援施設指定辞退届出書 (様式第14号)
4	法第51条の2第3項及び第51条の31第3項の規定による変更の届出	業務管理体制変更届出書 (様式第15号)
5	省略	
6	法第64条の規定による変更の届出	指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療・精神通院医療) 変更届出書 (様式第16号)
7	法第65条の規定による法第54条第2項の指定の辞退	指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療・精神通院医療) 指定辞退届出書 (様式第17号)
8	法第79条第2項の規定による届出	障害福祉サービス事業等開始届出書 (様式第18号)
9	法第79条第3項の規定による変更の届出	障害福祉サービス事業等変更届出書 (様式第19号)
10	法第79条第4項の規定による廃止又は休止の届出	障害福祉サービス事業等廃止 (休止) 届出書 (様式第20号)
11	法第83条第3項の規定による届出	障害者支援施設設置届出書 (様式第21号)
12	政令第43条の7第1項の規定による休止又は廃止の届出	障害者支援施設休止 (廃止) 届出書 (様式第22号)
13	政令第43条の7第2項の規定による報告	障害者支援施設変更報告書 (様式第23号)
14	省令第63条第1号の規定による業務の休止、廃止又は再開の届出	指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療・精神通院医療) 業務休止 (廃止・再開) 届出書 (様式第24号)

様式第1号 (第2条、様式第6号、様式第10号関係) 省略

様式第3号 (第2条関係) 指定障害福祉サービス事業者指定変更申請書

省略		
変 更 す る 事 項	変 更 の 内 容	
	変 更 前	変 更 後

(手続の方法)

第 3 条 次の表の左欄に掲げる手続は、同表の右欄に掲げる書類を提出することによって行うものとする。

項	左欄	右欄
1	法第46条第1項及び第2項 _____ の規定による変更の届出	指定障害福祉サービス事業者 (指定障害者支援施設・指定相談支援事業者) 変更届出書 (様式第11号)
2	法第46条第1項 _____ の規定による事業の廃止、休止又は再開の届出	指定障害福祉サービス事業者 (指定相談支援事業者) 廃止 (休止・再開) 届出書 (様式第12号)
3	法第47条の規定による指定の辞退	指定障害者支援施設指定辞退届出書 (様式第13号)
4	省略	
5	法第64条の規定による変更の届出	指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療・精神通院医療) 変更届出書 (様式第14号)
6	法第65条の規定による法第54条第2項の指定の辞退	指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療・精神通院医療) 指定辞退届出書 (様式第15号)
7	法第79条第2項の規定による届出	障害福祉サービス事業等開始届出書 (様式第16号)
8	法第79条第3項の規定による変更の届出	障害福祉サービス事業等変更届出書 (様式第17号)
9	法第79条第4項の規定による廃止又は休止の届出	障害福祉サービス事業等廃止 (休止) 届出書 (様式第18号)
10	法第83条第3項の規定による届出	障害者支援施設設置届出書 (様式第19号)
11	政令第43条の7第1項の規定による休止又は廃止の届出	障害者支援施設休止 (廃止) 届出書 (様式第20号)
12	政令第43条の7第2項の規定による報告	障害者支援施設変更報告書 (様式第21号)
13	省令第63条第1号の規定による業務の休止、廃止又は再開の届出	指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療・精神通院医療) 業務休止 (廃止・再開) 届出書 (様式第22号)

様式第1号 (第2条、様式第5号、様式第9号関係) 省略

様式第3号 (第2条関係) 指定障害福祉サービス事業者指定変更申請書

省略		
変 更 す る 事 項	変 更 の 内 容	
	変 更 前	変 更 後

1～4 省略			
5	代表者の職名、氏名、生年月日及び住所		
6～8 省略			
9	役員の氏名、生年月日及び住所		
10 省略			
省略			

注 1～6 省略

7 当該申請事業に係る指定障害福祉サービス事業者（指定障害者支援施設・指定一般相談支援事業者）指定（更新）申請書（様式第2号）別紙を添付すること。

様式第4号（第2条関係） 指定障害者支援施設指定変更申請書

省略			
変 更 す る 事 項		変 更 の 内 容	
		変更前	変更後
1～4 省略			
5	代表者の職名、氏名、生年月日及び住所		
6～10 省略			
11	役員の氏名、生年月日及び住所		
12 省略			
省略			

注 省略

様式第6号（第2条、様式第9号関係） 自立支援医療費（育成医療・精神通院医療）支給認定申請書（新規・再認定・変更・転入）

省略

注 1～3 省略

4 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 育成医療の場合にあつては、自立支援医療（育成医療）意見書（様式第7号）
- (2) 精神通院医療の場合（前回の申請において自立支援医療（精神通院医療）診断書（様式第8号）を提出している者が引き続き当該精神通院医療に係る申請を行う場合であつて、前回の申請時から病状及び治療方針の変更がないときを除く。）にあつては、自立支援医療（精神通院医療）診断書

(3)～(6) 省略

〔自治体記入欄〕 省略

様式第7号（第2条、様式第6号関係） 省略

様式第8号（第2条、様式第6号関係） 省略

様式第9号（第2条関係） 自立支援医療受給者証等記載事項変更届出書（育成医療・精神通院医療）

省略

1～4 省略			
5	代表者の氏名 及び住所		
6～8 省略			
9 省略			
省略			

注 1～6 省略

7 当該申請事業に係る指定障害福祉サービス事業者（指定障害者支援施設・指定相談支援事業者）指定（更新）申請書（様式第2号）別紙を添付すること。

様式第4号（第2条関係） 指定障害者支援施設指定変更申請書

省略			
変 更 す る 事 項		変 更 の 内 容	
		変更前	変更後
1～4 省略			
5	代表者の氏名 及び住所		
6～10 省略			
11 省略			
省略			

注 省略

様式第5号（第2条、様式第8号関係） 自立支援医療費（育成医療・精神通院医療）支給認定申請書（新規・再認定・変更・転入）

省略

注 1～3 省略

4 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 育成医療の場合にあつては、自立支援医療（育成医療）意見書（様式第6号）
- (2) 精神通院医療の場合（前回の申請において自立支援医療（精神通院医療）診断書（様式第7号）を提出している者が引き続き当該精神通院医療に係る申請を行う場合であつて、前回の申請時から病状及び治療方針の変更がないときを除く。）にあつては、自立支援医療（精神通院医療）診断書

(3)～(6) 省略

〔自治体記入欄〕 省略

様式第6号（第2条、様式第5号関係） 省略

様式第7号（第2条、様式第5号関係） 省略

様式第8号（第2条関係） 自立支援医療受給者証等記載事項変更届出書（育成医療・精神通院医療）

省略

注1～4 省略

5 負担上限月額に関する事項(所得区分及び重度かつ継続の該当・非該当)及び指定自立支援医療機関の変更については、支給認定の変更を行うため、自立支援医療費(育成医療・精神通院医療)支給認定申請書(新規・再認定・変更・転入)(様式第6号)に必要事項を記載して提出すること。

様式第10号 省略

様式第11号(第2条、第3条関係) 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)指定(変更・更新)申請書

様式第11号(その1) 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)指定(変更・更新)申請書(病院又は診療所の場合)

省略		
開設者	住 所	
	氏名又は名称	
	生 年 月 日	
	職 名	
省略		
主として担当する医師又は歯科医師の氏名、生年月日及び住所		
省略		

注1～8 省略

9 次に掲げる書類を添付すること。

(1)～(8) 省略

(9) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第3項において準用する同法第36条第3項各号(第1号から第3号まで及び第7号を除く。)に該当しないことを誓約する書類

(10) 役員の氏名、生年月日及び住所を記載した書類

様式第11号(その2) 指定自立支援医療機関(精神通院医療)指定(変更・更新)申請書(病院又は診療所の場合)

省略		
開設者	住 所	
	氏名又は名称	
	生 年 月 日	
	職 名	
省略		
主として担当する医師の氏名、 生年月日及び住所		

注1～5 省略

6 次に掲げる 書類を添付すること。

(1) 主として担当する医師の経歴を記載した書類

(2) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第3項において準用する同法第36条第3項各号(第1号から第3号まで及び第7号を除く。)に該当しないことを誓約する書類

(3) 役員の氏名、生年月日及び住所を記載した書類

様式第11号(その3) 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)指定(変更・更新)申請書(薬局の場合)

注1～4 省略

5 負担上限月額に関する事項(所得区分及び重度かつ継続の該当・非該当)及び指定自立支援医療機関の変更については、支給認定の変更を行うため、自立支援医療費(育成医療・精神通院医療)支給認定申請書(新規・再認定・変更・転入)(様式第5号)に必要事項を記載して提出すること。

様式第9号 省略

様式第10号(第2条、第3条関係) 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)指定(変更・更新)申請書

様式第10号(その1) 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)指定(変更・更新)申請書(病院又は診療所の場合)

省略		
開設者	住 所	
	氏名又は名称	
省略		
主として担当する医師又は歯科医師の氏名、		
省略		

注1～8 省略

9 次に掲げる書類を添付すること。

(1)～(8) 省略

様式第10号(その2) 指定自立支援医療機関(精神通院医療)指定(変更・更新)申請書(病院又は診療所の場合)

省略		
開設者	住 所	
	氏名又は名称	
省略		
主として担当する医師の氏名、		

注1～5 省略

6 主として担当する医師の経歴を記載した書類を添付すること。

様式第10号(その3) 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)指定(変更・更新)申請書(薬局の場合)

省略	
開 設 者	住 所
	氏名又は名称
	生 年 月 日
	職 名
省略	

注 1 ~ 4 省略

5 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 保険薬局である旨を証する書類
- (2) 省略
- (3) 省略
- (4) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第3項において準用する同法第36条第3項各号（第1号から第3号まで及び第7号を除く。）に該当しないことを誓約する書類
- (5) 役員の氏名、生年月日及び住所を記載した書類

様式第11号（その4） 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療・精神通院医療）指定（変更・更新）申請書（指定訪問看護事業者又は指定居宅サービス事業者の場合）

省略	
指定訪問看護事業者又は指定居宅サービス事業者	名 称
	主たる事務所の所在地
代 表 者	住 所
	氏 名
	生 年 月 日
	職 名
省略	

注 1 ~ 4 省略

5 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第3項において準用する同法第36条第3項各号（第1号から第3号まで及び第7号を除く。）に該当しないことを誓約する書類
- (2) 役員の氏名、生年月日及び住所を記載した書類

様式第12号（第3条関係） 指定障害福祉サービス事業者（指定障害者支援施設・指定一般相談支援事業者）変更届出書

指定障害福祉サービス事業者（指定障害者支援施設・指定一般相談支援事業者）変更届出書			
省略		省略	
省略			
変 更 が あ っ た 事 項		変 更 の 内 容	
		変 更 前	変 更 後
1 ~ 4	省略		
5	代表者の氏名、職名、生年月日及び住所		

省略	
開 設 者	住 所
	氏名又は名称
省略	

注 1 ~ 4 省略

5 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 省略

様式第10号（その4） 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療・精神通院医療）指定（変更・更新）申請書（指定訪問看護事業者又は指定居宅サービス事業者の場合）

省略	
指定訪問看護事業者又は指定居宅サービス事業者	名 称
	主たる事務所の所在地
省略	

注 1 ~ 4 省略

様式第11号（第3条関係） 指定障害福祉サービス事業者（指定障害者支援施設・指定相談支援事業者）変更届出書

指定障害福祉サービス事業者（指定障害者支援施設・指定相談支援事業者）変更届出書			
省略		省略	
省略			
変 更 が あ っ た 事 項		変 更 の 内 容	
		変 更 前	変 更 後
1 ~ 4	省略		
5	代表者の氏名及び住所		

6～12 省略	
13	管理者の氏名、生年月日、経歴及び住所
14	サービス提供責任者の氏名、生年月日、経歴及び住所
15	サービス管理責任者の氏名、生年月日、経歴及び住所
16	指定地域相談支援の提供に当たる者の氏名、生年月日、経歴及び住所
17～19 省略	
20	役員の氏名、生年月日及び住所
21 省略	
22 省略	
23 省略	
24 省略	
25 省略	
26 省略	
27 省略	
28 省略	
省略	

注 省略

様式第13号（第3条関係） 指定障害福祉サービス事業者（指定一般相談支援事業者）廃止（休止・再開）届出書

指定障害福祉サービス事業者（指定一般相談支援事業者）廃止（休止・再開）届出書	
省略	省略
省略	
廃止（休止・再開）年月日	
省略	
現に指定障害福祉サービス（指定一般相談支援）を受けている者に対する措置（廃止し、又は休止しようとする場合にのみ記入すること。）	
省略	

注 1～5 省略

6 廃止し、又は休止しようとする場合にあっては廃止又は休止の日の1月前までに、再開の場合にあっては再開の日から10日以内に届け出ること。

- 様式第14号 省略
- 様式第16号 省略
- 様式第17号 省略
- 様式第18号 省略
- 様式第19号 省略
- 様式第20号 省略

6～12 省略	
13	管理者の氏名_____、経歴及び住所
14	サービス提供責任者の氏名_____、経歴及び住所
15	サービス管理責任者の氏名_____、経歴及び住所
16	指定相談支援_____の提供に当たる者の氏名_____、経歴及び住所
17～19 省略	
20 省略	
21 省略	
22 省略	
23 省略	
24 省略	
25 省略	
26 省略	
27 省略	
省略	

注 省略

様式第12号（第3条関係） 指定障害福祉サービス事業者（指定相談支援事業者）廃止（休止・再開）届出書

指定障害福祉サービス事業者（指定相談支援事業者）廃止（休止・再開）届出書	
省略	省略
省略	
廃止（休止・再開）した年月日	
省略	
現に指定障害福祉サービス（指定相談支援）を受けていた者に対する措置（廃止し、又は休止した_____場合にのみ記入すること。）	
省略	

注 1～5 省略

6 廃止、休止又は_____再開の日から10日以内に届け出ること。

- 様式第13号 省略
- 様式第14号 省略
- 様式第15号 省略
- 様式第16号 省略
- 様式第17号 省略
- 様式第18号 省略

様式第21号 省略
 様式第22号 省略
 様式第23号 省略
 様式第24号 省略

様式第19号 省略
 様式第20号 省略
 様式第21号 省略
 様式第22号 省略

第4条 障害者自立支援法施行細則の一部を次のように改正する。

様式第2号中別紙4を削る。

第5条 障害者自立支援法施行細則の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後					改 正 前				
様式第2号（第2条、様式第3号関係） 指定障害福祉サービス事業者（指定障害者支援施設・指定一般相談支援事業者）指定（更新）申請書					様式第2号（第2条、様式第3号関係） 指定障害福祉サービス事業者（指定障害者支援施設・指定相談支援事業者）指定（更新）申請書				
指定障害福祉サービス事業者（指定障害者支援施設・指定一般相談支援事業者）指定（更新）申請書 省略					指定障害福祉サービス事業者（指定障害者支援施設・指定相談支援事業者）指定（更新）申請書 省略				
省略					省略				
申請（設置）者	省略	代表者の職名、氏名及び生年月日	職名	生年月日	申請（設置）者	省略	代表者の職名及び氏名	フリガナ	フリガナ
			フリガナ					氏名	氏名
			氏名						
省略					省略				
指定（更新）を受けようとする事業（施設）の種類	同一の所在地において行う事業等の種類	指定（更新）申請をする事業等	既に指定を受けている事業等（他の法律における指定を含む。）	指定に係る審査事項	指定（更新）を受けようとする事業（施設）の種類	同一の所在地において行う事業等の種類	指定申請をする事業等	他の法律において既に指定を受けている事業等	指定に係る審査事項
		実施事業 事業開始予定年月日（現に受けている指定の有効期間満了日）		実施事業 指定年月日			実施事業 事業開始予定年月日	実施事業	指定年月日
省略					省略				
指定一般相談支援事業（地域移行支援）					指定相談支援事業				
別紙14のとおり。					別紙14のとおり。				
指定一般相談支援事業（地域定着支援）					別紙14のとおり。				
省略					省略				

注1～10 省略

11 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 役員の氏名、生年月日及び住所を記載した書類
- (2) 同一の所在地において行う事業等で既に指定（他の法律におけるものを含む。）を受けているものがある場合は、その種類等を記載した書類

注1～10 省略

11 同一の所在地において行う事業等で他の法律において既に指定を受けているものがある場合は、その種類等を記載した書類を添付すること。

別紙 1

(その1) 居宅介護事業者等の指定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サ ー ビ ス 提 供 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			
省略				

注1～7 省略

8 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該市町の区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、当該市町の区域の一部が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

9 省略

10 次に掲げる書類を添付すること。

(1)～(9) 省略

(10) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項各号

_____に該当しないことを誓約する書面

(その2) 出張所用の審査事項

省略

注1～5 省略

6 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該市町の区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、当該市町の区域の一部が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

7 省略

別紙 2 療養介護事業者の指定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			
省略				

注1～7 省略

8 次に掲げる書類を添付すること。

(1)・(2) 省略

(3) 建物の構造概要及び各室の用途を明示した平面図並びに設備の概要を記載した書類

(4)～(9) 省略

別紙 1

(その1) 居宅介護事業者等の指定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サ ー ビ ス 提 供 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			
省略				

注1～7 省略

8 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記載することとし、当該_____区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域_____が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

9 省略

10 次に掲げる書類を添付すること。

(1)～(9) 省略

(10) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

(その2) 出張所用の審査事項

省略

注1～5 省略

6 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記載することとし、当該_____区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域_____が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

7 省略

別紙 2 療養介護事業者の指定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			
省略				

注1～7 省略

8 次に掲げる書類を添付すること。

(1)・(2) 省略

(3) 建物の構造概要及び_____平面図並びに設備の概要を記載した書類

(4)～(9) 省略

(10) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第36条第3項各号（第7号を除く。）に該当しないことを誓約する書面

別紙 3

（その1）生活介護事業者の指定に係る審査事項

省略				
管理者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				
サービス管理責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注 1～10 省略

11 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 事業所の各室の用途を明示した平面図及び設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第36条第3項各号 _____ に該当しないことを誓約する書面

（その2）一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略				
サービス管理責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注 省略

別紙 4 短期入所事業者の指定に係る審査事項

省略				
管理者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				
省略				

注 1～8 省略

9 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 建物の構造概要及び各室の用途を明示した平面図（当該申請に係る事業を併設事業所において行う場合にあっては、基準省令第117条第2項に規定する併設本体施設の平面図を含む。）並びに設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 法第36条第3項各号 _____ に該当しないことを誓約する書面

(10) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第36条第3項第2号から第11号まで _____ に該当しないことを誓約する書面

別紙 3

（その1）生活介護事業者の指定に係る審査事項

省略				
管理者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				
サービス管理責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注 1～10 省略

11 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 事業所の _____ 平面図及び設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

（その2）一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略				
サービス管理責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注 省略

別紙 5 短期入所事業者の指定に係る審査事項

省略				
管理者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				
省略				

注 1～8 省略

9 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 建物の構造概要及び _____ 平面図（当該申請に係る事業を併設事業所において行う場合にあっては、基準省令第117条第2項に規定する併設本体施設の平面図を含む。）並びに設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 法第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

別紙 5

(その1) 重度障害者等包括支援事業者の指定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日		省略	
省略				
サー ビス 提 供 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日		省略	
省略				

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該市町の区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、当該市町の区域の一部が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10 省略

11 出張所又は従たる事業所のある場合は、別紙5(その2)を併せて提出すること。

12 次に掲げる書類を添付すること。

(1)～(8) 省略

(9) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項各号

_____に該当しないことを誓約する書面

(その2) 出張所又は一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略				
サー ビス 提 供 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日		省略	
省略				

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該市町の区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、当該市町の区域の一部が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10・11 省略

別紙 6

(その1) 共同生活介護事業者(ケアホーム) の指定
共同生活援助事業者(グループホーム) に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日		省略	
省略				
省略				

別紙 6

(その1) 重度障害者等包括支援事業者の指定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日		省略	
省略				
省略				
サー ビス 提 供 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日		省略	
省略				

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該_____区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域_____が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10 省略

11 出張所又は従たる事業所のある場合は、別紙6(その2)を併せて提出すること。

12 次に掲げる書類を添付すること。

(1)～(8) 省略

(9) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

(その2) 出張所又は一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略				
サー ビス 提 供 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日		省略	
省略				

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該_____区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域_____が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10・11 省略

別紙 7

(その1) 共同生活介護事業者(ケアホーム) の指定
共同生活援助事業者(グループホーム) に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日		省略	
省略				
省略				

サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				

注1～7 省略

8 別紙6(その2)を併せて提出すること。

9 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 建物の構造概要及び各室の用途を明示した平面図並びに設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項各号
_____に該当しないことを誓約する書面

(その2) 省略

別紙7

(その1) 共同生活介護事業者(地域移行型ホーム)の指
共同生活援助事業者(地域移行型ホーム)

定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				

注1～8 省略

9 別紙7(その2)を併せて提出すること。

10 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 建物の構造概要及び各室の用途を明示した平面図並びに設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項各号
_____に該当しないことを誓約する書面

(その2) 省略

別紙7の2

(その1) 経過的居宅介護利用型共同生活介護事業者の指
共同生活援助事業者(グループホーム)

定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			

サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				

注1～7 省略

8 別紙7(その2)を併せて提出すること。

9 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 建物の構造概要及び_____平面図並びに設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

(その2) 省略

別紙7の2

(その1) 共同生活介護事業者(地域移行型ホーム)の指
共同生活援助事業者(地域移行型ホーム)

定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				

注1～8 省略

9 別紙7の2(その2)を併せて提出すること。

10 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 建物の構造概要及び_____平面図並びに設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

(その2) 省略

別紙7の3

(その1) 経過的居宅介護利用型共同生活介護事業者の指
共同生活援助事業者(グループホーム)

定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
	省略			

省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				

注1～8 省略

9 別紙7の2(その2)を併せて提出すること。

10 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 建物の構造概要及び各室の用途を明示した平面図並びに設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略

(11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項各号

_____に該当しないことを誓約する書面

(その2) 省略

別紙8

(その1) 自立訓練(機能訓練)事業者の指定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該市町の区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、当該市町の区域の一部が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10～12 省略

13 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 事業所の各室の用途を明示した平面図及び設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略

(11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項各号

_____に該当しないことを誓約する書面

(その2) 一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				

省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				

注1～8 省略

9 別紙7の3(その2)を併せて提出すること。

10 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 建物の構造概要及び_____平面図並びに設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略

(11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

(その2) 省略

別紙8

(その1) 自立訓練(機能訓練)事業者の指定に係る審査事項

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該_____区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域_____が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10～12 省略

13 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 事業所の_____平面図及び設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略

(11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

(その2) 一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏 名			
	生年月日			
省略				

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該市町の区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、当該市町の区域の一部が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10・11 省略

12 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 事業所の各室の用途を明示した平面図及び設備の概要を記載した書類
- (2)～(5) 省略

別紙9

(その1) 自立訓練(生活訓練)事業者の指定に係る審査事項

省略				
管理者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該市町の区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、当該市町の区域の一部が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10～12 省略

13 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 事業所の各室の用途を明示した平面図及び設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項各号

_____に該当しないことを誓約する書面

(その2) 一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該市町の区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、当該市町の区域の一部が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10・11 省略

12 次に掲げる書類を添付すること。

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該__区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域_____が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10・11 省略

12 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 事業所の_____平面図及び設備の概要を記載した書類
- (2)～(5) 省略

別紙9

(その1) 自立訓練(生活訓練)事業者の指定に係る審査事項

省略				
管理者	フリガナ		省略	
	氏名			
	省略			
	省略			
省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	省略			
省略				

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記載することとし、当該__区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域_____が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10～12 省略

13 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 事業所の_____平面図及び設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

(その2) 一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	省略			
省略				

注1～8 省略

9 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記載することとし、当該__区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域_____が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

10・11 省略

12 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 事業所の各室の用途を明示した平面図及び設備の概要を記載した書類
- (2)～(5) 省略

別紙10

(その1) 就労移行支援事業者の指定に係る審査事項
省略

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サー ビス 管 理 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注1～10 省略

11 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 事業所の各室の用途を明示した平面図及び設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項各号

_____に該当しないことを誓約する書面

(その2) 一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略

注1～9 省略

10 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 事業所の各室の用途を明示した平面図及び設備の概要を記載した書類
- (2)～(5) 省略

別紙11

(その1) 就労継続支援事業者の指定に係る審査事項
省略

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サー ビス 管 理 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注1～9 省略

10 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 事業所の各室の用途を明示した平面図及び設備の概要を記載した書類

- (1) 事業所の_____平面図及び設備の概要を記載した書類
- (2)～(5) 省略

別紙10

(その1) 就労移行支援事業者の指定に係る審査事項
省略

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サー ビス 管 理 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注1～10 省略

11 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 事業所の_____平面図及び設備の概要を記載した書類
- (3)～(10) 省略
- (11) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

_____に該当しないことを誓約する書面

(その2) 一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略

注1～9 省略

10 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 事業所の_____平面図及び設備の概要を記載した書類
- (2)～(5) 省略

別紙11

(その1) 就労継続支援事業者の指定に係る審査事項
省略

省略				
管 理 者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サー ビス 管 理 責 任 者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注1～9 省略

10 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 事業所の_____平面図及び設備の概要を記載した書類

(3)～(10) 省略

(11) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第36条第3項各号

に該当しないことを誓約する書面

（その2） 一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注1～8 省略

9 次に掲げる書類を添付すること。

(1) 事業所の各室の用途を明示した平面図及び設備の概要を記載した書類

(2)～(5) 省略

別紙12 指定障害福祉サービス事業者に係る多機能型による事業を実施する場合の審査事項（総括表） 多

省略												
管理者	フリガナ		省略									
	氏名											
	生年月日											
	省略											
省略												
実施事業	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行 支援 (一般型)	就労移行 支援 (資格取得型)	就労継続 支援 (A型)	就労継続 支援 (B型)	児童発達 支援	放課後等 デイサービス	医療型児童発達 支援	サービス単位	
											有	無
主たる事業所												
従たる事業所												
主たる事業所												
従たる事業所												
省略												
定員(人)	計	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行 支援 (一般型)	就労移行 支援 (資格取得型)	就労継続 支援 (A型)	就労継続 支援 (B型)	児童発達 支援			

(3)～(10) 省略

(11) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

（その2） 一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

省略				
サービス管理 責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注1～8 省略

9 次に掲げる書類を添付すること。

(1) 事業所の _____ 平面図及び設備の概要を記載した書類

(2)～(5) 省略

別紙12 指定障害福祉サービス事業者に係る多機能型による事業を実施する場合の審査事項（総括表） 多

省略												
管理者	フリガナ		省略									
	氏名											
	生年月日											
	省略											
省略												
実施事業	生活介護	児童 デイ サービス	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行 支援 (一般型)	就労移行 支援 (資格取得型)	就労継続 支援 (A型)	就労継続 支援 (B型)	児童発達 支援	サービス単位		
										有	無	有
主たる事業所												
従たる事業所												
主たる事業所												
従たる事業所												
省略												
定員(人)	計	生活介護	児童 デイ サービス	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行 支援 (一般型)	就労移行 支援 (資格取得型)	就労継続 支援 (A型)	就労継続 支援 (B型)	児童発達 支援		

計									
主たる事業所									
従たる事業所									
	放課後等 デイサービス	医療型児童発達支援							
計									
主たる事業所									
従たる事業所									

省略

注1～4 省略

5 「実施事業」の欄は、実施するサービスについて、該当する欄に を付すること。

6 生活介護、児童発達支援又は放課後等デイサービスにサービス単位を導入する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉にサービス単位ごとの定員を記入すること。

7～10 省略

別紙13

(その1) 障害者支援施設の指定に係る審査事項

省略				
管理者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
	省略			
省略				
サービス管理責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	生年月日			
省略				

注1～9 省略

10 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 建物の構造概要及び各室の用途を明示した平面図並びに設備の概要を記載した書類
- (3)～(11) 省略

計									
主たる事業所									
従たる事業所									

省略

注1～4 省略

5 生活介護 _____ にサービス単位を導入する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉にサービス単位ごとの定員を記入すること。

6 児童デイサービスにサービス単位を導入する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉にサービス単位ごとの定員を記入すること。

7～10 省略

別紙13

(その1) 障害者支援施設の指定に係る審査事項

省略				
管理者	フリガナ		省略	
	氏名			
	省略			
	省略			
省略				
サービス管理責任者	フリガナ		省略	
	氏名			
	省略			
省略				

注1～9 省略

10 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 省略
- (2) 建物の構造概要及び _____ 平面図並びに設備の概要を記載した書類
- (3)～(11) 省略

(12) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第38条第3項において準用する第36条第3項各号

に該当しないことを誓約する書面

(その2) 昼間実施サービス及び施設入所支援に係る審査事項

省略

注1～7 省略

8 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該市町の区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、当該市町の区域の一部が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

9 省略

(その3) 省略

別紙14 一般相談支援事業者の指定に係る審査事項

(地域移行支援事業 地域定着支援事業)

省略				
管理者	省略			
	当該一般相談支援事業所における相談支援専門員との兼務の有無	省略		
	省略			
省略				
従業者の職種及び員数	相談支援専門員			
	専従	兼務	専従	兼務
省略				
常時の連絡体制 (地域定着支援の場合のみ記入すること。)				
主な揭示事項	省略			
	主たる対象者	特定なし 身体障害者 知的障害者 _____ 精神障害者		
	省略			
地域移行支援又は地域定着支援に従事する者の有する資格、経験年数及び勤務の体制				
他に指定を受け、又は受けようとする相談支援事業				
特定相談支援事業 障害児相談支援事業				

注1～3 省略

4 「兼務」には、指定特定相談支援事業所又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の31の規定に基づく指定障害児相談支援事業所との兼務は、含まないものとする。

5 「常時の連絡体制」の欄は、営業時間外における事業所の人員体制及び利用者との連絡体制を含め、具体的に記載すること。

6 省略

(12) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第38条第3項において準用する第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当

しないことを誓約する書面

(その2) 昼間実施サービス及び施設入所支援に係る審査事項

省略

注1～7 省略

8 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

9 省略

(その3) 省略

別紙14 相談支援事業者の指定に係る審査事項

省略				
管理者	省略			
	当該相談支援事業所における相談支援専門員との兼務の有無	省略		
	省略			
省略				
従業者の職種及び員数	相談支援専門員			
	専従	兼務	専従	兼務
省略				
常時の連絡体制 (地域定着支援の場合のみ記入すること。)				
主な揭示事項	省略			
	主たる対象者	特定なし 身体障害者 知的障害者 _____ 障害児 精神障害者		
	省略			
地域移行支援又は地域定着支援に従事する者の有する資格、経験年数及び勤務の体制				
他に指定を受け、又は受けようとする相談支援事業				
特定相談支援事業 障害児相談支援事業				

注1～3 省略

4 省略

7 省略

8 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該市町の区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、当該市町の区域の一部が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

9 省略

10 次に掲げる書類を添付すること。

(1)・(2) 省略

(3) 事業所の管理者の経歴並びに指定地域相談支援の提供に当たる者の氏名、生年月日、住所及び経歴を記載した書類

(4)～(7) 省略

(8) 当該申請に係る事業に係る地域相談支援給付費の請求に関する事項を記載した書類

(9) 当該申請に係る事業の主たる対象者を特定する場合は、その理由を記載した書類

(10) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の19第2項において準用する第36条第3項各号（第4号、第10号及び第13号を除く。）において準用する第36条第3項各号（第4号、第10号及び第13号を除く。）に該当しないことを誓約する書面

(11) 従業者のうち他の事業所又は施設において兼務する者がある場合にあっては、兼務の状況を記載した書類

5 省略

6 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記載することとし、当該区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。

7 省略

8 指定相談支援サービス以外のサービスを実施する場合は、当該指定相談支援サービス部分とそれ以外のサービス部分の料金の状況が分かる料金表を添付すること。

9 次に掲げる書類を添付すること。

(1)・(2) 省略

(3) 事業所の管理者及び相談支援専門員の経歴を記載した書類

(4)～(7) 省略

(8) 当該申請に係る事業に係るサービス利用計画作成費の請求に関する事項を記載した書類

(9) 就業規則及び賃金規程

(10) 指定障害福祉サービスの主たる対象者を特定する場合は、その理由を記載した書類

(11) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第40条において準用する第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

様式第4号の次に次の1様式を加える。

様式第5号(第2条関係) 業務管理体制整備(区分変更)届出書

業務管理体制整備(区分変更)届出書

年 月 日

愛媛県知事 様

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

事業(設置)者

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

㊞

※事業者(法人)番号

届出の内容

- 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第51条の2第2項、第51条の31第2項関係(整備)
- 障害者自立支援法第51条の2第4項、第51条の31第4項関係(区分の変更)

事業(設置)者	フリガナ					
	名称又は氏名					
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 -)				
	連絡先	電話番号			FAX番号	
	法人の種別					
	代表者の職名、氏名及び生年月日	職名		フリガナ		生年月日
			氏名			
代表者の住所	(郵便番号 -)					

事業所又は施設の名称等及び所在地	事業所又は施設の名称	指 定 年 月 日	障 害 福 祉 サービス 事業者番号	所 在 地
	計 簡所			

- 障害者自立支援法上の該当する条文(事業者等の区分)
- 障害者自立支援法第51条の2(指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設等の設置者)
 - 障害者自立支援法第51条の31(指定相談支援事業者)

障害者自立支援法施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)第34条の28及び第34条の62の規定に基づく届出事項	法令遵守責任者の氏名及び生年月日				
	□第2号	フリガナ		生年	年 月 日
		氏名		月日	
	□第3号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要(別紙のとおり。)			
□第4号	業務執行の状況の監査の方法の概要(別紙のとおり。)				

区分変更	区分変更前行政機関名称、担当部(局)課											
	事業者(法人)番号											
	区分変更の理由											
	区分変更後行政機関名称、担当部(局)課											
	区分変更日	年 月 日										

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 複数の事業者の区分に該当する場合は、該当する区分ごとに作成すること。
- 3 届出者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名することができる。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。
- 5 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付すること。
- 6 「法人の種別」の欄は、届出人が法人である場合に、社会福祉法人、医療法人、一般社

団法人、一般財団法人又は株式会社等の別を記入すること。

- 7 「事業所又は施設の名称等及び所在地」の欄及び「区分変更の理由」の欄に書ききれない場合は、別葉に記載して添付すること。
- 8 障害者自立支援法施行規則第34条の28第1項第3号若しくは第4号又は第34条の62第1項第3号若しくは第4号の規定に基づく届出事項がある場合は、関係する書類を添付すること。

様式第14号の次に次の1様式を加える。

様式第15号（第3条関係） 業務管理体制変更届出書

業務管理体制変更届出書

年 月 日

愛媛県知事 様

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

事業（開設）者

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

印

事業者（法人）番号

変 更 が あ っ た 事 項

- 1 法人の種別又は名称（フリガナ）
- 2 主たる事務所の所在地、電話番号又はFAX番号
- 3 代表者氏名（フリガナ）又は生年月日
- 4 代表者の住所又は職名
- 5 事業所又は施設の名称等又は所在地
- 6 法令遵守責任者の氏名（フリガナ）又は生年月日
- 7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要
- 8 業務執行の状況の監査の方法の概要

変 更 の 内 容

（変更前）

（変更後）

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 届出者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。
- 3 「変更があった事項」の欄は、該当する項目の番号に○を付すること。
- 4 記入欄が不足する場合は、変更前及び変更後の対照関係が明らかになるよう別葉に記載して添付すること。
- 5 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要又は業務執行の状況の監査の方法の概要を追加する場合は、関係する書類を添付すること。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に提出されている第1条及び第2条の規定による改正前の児童福祉法施行細則又は第3条から第5条までの規定による改正前の障害者自立支援法施行細則の規定による申請書は、それぞれ第1条及び第2条の規定による改正後の児童福祉法施行細則又は第3条から第5条までの規定による改正後の障害者自立支援法施行細則の規定による申請書とみなす。

告 示

○愛媛県告示第1213号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成24年10月2日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変 更 前	変 更 後	変 更 の 年 月 日	届 出 の 年 月 日
フジ垣生店	松山市西垣生町207番2 外	大規模小売店舗において小売業を行う者	株式会社フジほか6者	株式会社フジほか7者	平成24年9月8日	平成24年9月18日

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1214号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに東温市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成24年10月2日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変 更 前	変 更 後	変更する年 月 日	届 出 の 年 月 日
フジグラン重信・ダイキE X重信	東温市野田三丁目1番13号 外	大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	ダイキ株式会社 午前8時から午後8時まで	ダイキ株式会社 午前6時30分から午後8時まで	平成24年10月15日	平成24年9月21日
		来客が駐車場を利用することができる時間帯	駐車場10 午前7時45分から午後8時15分まで	駐車場10 午前6時15分から午後8時15分まで		

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに東温市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1215号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、北宇和郡鬼北町目出地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成24年10月2日

愛媛県知事 中村時広

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（ため池等整備事業・本村池地区）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成24年10月3日から10月31日まで
- 3 縦覧場所
鬼北町役場本庁

○愛媛県告示第1216号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第34条の3の規定により、次のとおり収用及び使用の手続の開始を告示する。

平成24年10月2日

愛媛県知事 中村時広

- 1 起業者の名称
国土交通大臣
- 2 事業の種類
松山広域都市計画道路事業1・4・1号自動車専用松山外環状線
- 3 手続が開始される土地
 - (1) 収用の手続が開始される土地
愛媛県松山市余戸南三丁目地内
 - (2) 使用の手続が開始される土地
なし
- 4 手続が開始される土地を表示する図面の縦覧場所
愛媛県松山市役所

○愛媛県告示第1217号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第34条の3の規定により、次のとおり収用及び使用の手続の開始を告示する。

平成24年10月2日

愛媛県知事 中村時広

- 1 起業者の名称
国土交通大臣
- 2 事業の種類
松山広域都市計画道路事業3・4・56号余戸北吉田線
- 3 手続が開始される土地
 - (1) 収用の手続が開始される土地
愛媛県松山市余戸南三丁目地内
 - (2) 使用の手続が開始される土地
なし
- 4 手続が開始される土地を表示する図面の縦覧場所
愛媛県松山市役所

○愛媛県告示第1218号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

平成24年10月2日

愛媛県東予地方局長 俊野健治

- 1 指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 指定年月日
平成24年9月25日
- 3 指定道路の位置
四国中央市上柏町字富田491番の一部
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 34.81メートル
 - (2) 幅員 5.00メートル

○愛媛県告示第1219号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年10月2日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の幅員	延長	備考
県道	才之原菊間線	今治市菊間町西山429番2から 同市同町西山263番まで	旧	メートル 8.5～22.0	キロメートル 0.154	
			新	9.0～28.5	0.154	

○愛媛県告示第1220号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年10月2日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	才之原菊間線	今治市菊間町西山447番地先から 同市同町西山262番まで	平成24年10月2日

○愛媛県告示第1221号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年10月2日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	伊予松山港線	松山市別府町乙114番6から 同町1187番5地先まで	平成24年10月3日

○愛媛県告示第1222号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年10月2日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	粟井浅海線	松山市萩原甲159番3から 同市萩原甲155番1地先まで	平成24年10月4日

○愛媛県告示第1223号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成24年10月2日

愛媛県中予地方局長 岡本 靖

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
24中局建（開）第25号 平成24年9月25日	伊予郡松前町大字中川原字新開181 - 1及び182 - 1	高知市北御座9番11号 株式会社スリーエフ中四国 代表取締役 山本武可

○愛媛県告示第1224号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成24年10月2日

愛媛県中予地方局長 岡本 靖

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
24中局建(開)第26号 平成24年9月25日	伊予郡松前町大字中川原字新開182番5	伊予郡松前町大字中川原648番地 加藤均

○愛媛県告示第1225号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号。以下「法」という。)第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県八幡浜保健所及び八幡浜市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成24年10月2日

愛媛県八幡浜保健所長 武方誠二

1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名

西松・東急・四国通建共同企業体
千丈トンネル出張所
愛媛県八幡浜市郷2-47-3
所長 中川賢

2 事業場の名称及び所在地

国道197号 千丈トンネル建設工事
愛媛県八幡浜市郷2丁目地内

3 特定施設に関する事項

特定施設の種類	水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号。以下「政令」という。)別表第1第71号 自動式車両洗浄施設	
特定施設の能力	積載能力:30t 処理能力:40台/h 洗浄容量:3.2m ³ /日	
工事の着手予定年月日	平成24年10月22日	
工事の完成予定年月日	平成24年10月25日	
使用開始の予定年月日	平成24年10月26日	
特定施設の使用時間間隔	8時~12時、13時~17時	
特定施設の1日当たりの使用時間	8時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~8.0 最大 7.0~8.0
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 400 最大 450
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 1.0 最大 3.2	

備考 循環させて使用する。

4 汚水等の処理施設に関する事項

工事着手予定年月日	平成24年10月22日
-----------	-------------

工事完成予定年月日	平成24年10月25日		
使用開始予定年月日	平成24年10月26日		
処理施設の種類	沈殿槽		
処理施設の型式	沈殿槽		
処理施設の構造	鋼板製		
処理施設の主要寸法	幅1.0メートル 長さ2.0メートル 高さ1.0メートル		
処理施設の能力	容量 2.0t		
汚水等の処理の方式	自然沈降		
処理施設の使用時間間隔	8時~12時、13時~17時		
処理施設の1日当たりの使用時間	8時間		
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし		
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値	項目	処理前	処理後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~8.0 最大 7.0~8.0	通常 7.0~8.0 最大 7.0~8.0
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 400 最大 450	通常 300 最大 350
		通常 1.0 最大 3.2	通常 1.0 最大 3.2

備考 汚泥は産業廃棄物処理業者へ搬出

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

工場事業場における施設番号	湿式タイヤ洗浄機	
汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~8.0 最大 7.0~8.0
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 300 最大 350
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 0 最大 0	

備考 汚水は、循環利用のため排水はでない。

○愛媛県告示第1226号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年10月2日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	441号	西予市野村町野村10号472番3から 同町野村10号479番4まで	平成24年10月2日

監査委員規程

○愛媛県監査委員規程第2号

愛媛県監査委員監査規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年10月2日

愛媛県監査委員 岸 新
同 住 田 省 三
同 笹 岡 博 之
同 佐 伯 満 孝

愛媛県監査委員監査規程の一部を改正する規程

愛媛県監査委員監査規程（昭和55年愛媛県監査委員規程第1号）の一部を次のように改正する。

様式第4号を次のように改める。

様式第4号(第3条関係) 職員一覧表

様式第4号(その1)

職員一覧表 (課 地方機関)							年 月 日現在
分掌事務	職 名	氏 名	年 齢	勤 務 年 数		備 考	
				本 県 勤 務	当 所 勤 務		
				年 月	年 月		

- 注 1 この表は、監査委員が指定した監査調書作成日現在在職する全職員について記載するほか、監査対象年度の初日以降における転出入者、退職者等についても記載し、備考欄に異動年月日を付記すること。
- 2 休職者又は継続して30日以上の間を有している者については、備考欄にその旨を記載すること。

様式第4号(その2)

職員一覧表 (地方機関)							年 月 日現在
分掌事務	担当教科	職 名	氏 名	年 齢	勤 務 年 数		備 考
					本 県 勤 務	当 校 勤 務	
					年 月	年 月	

- 注 1 この表は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく学校において作成すること。
- 2 この表は、監査委員が指定した監査調書作成日現在在職する全職員について記載するほか、監査対象年度の初日以降における転出入者、退職者等についても記載し、備考欄に異動年月日を付記すること。
- 3 休職者又は継続して30日以上のお暇を取得している者については、備考欄にその旨を記載すること。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。